

児童手当現況届の提出のお願い

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。

この届は、毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

「現況届」を提出されないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

「現況届」は、右記を参考に「添付書類」を添えて6月中に大安庁舎こども家庭課または各庁舎総合窓口課に提出してください。

※提出しても所得要件等で、児童手当を受けられない場合があります。

※6月初旬に対象者の方へ現況届を郵送します。

必要な添付書類等

- ①厚生年金等に加入している方は、**年金加入証明書**または**受給者本人の健康保険証の写し**を添付してください。
※保険証のコピーを添付する場合は、必ず加入している年金等の年金手帳、組合員証または加入者の記号・番号を現況届にご記入ください。
- ②児童と別居している方は、その児童の属する**世帯全員の住民票**を添付してください。
- ③1月2日以降に転入した方は、「平成19年度（18年中所得）児童手当用所得証明」を添付してください。（平成19年1月1日時点の住所地で取得してください）



お知らせ 児童手当の一部が改正されました

4月から3歳未満の乳幼児に対する児童手当が次のように増額されました。

	平成19年4月分から	平成19年3月分まで	備考
第1子、第2子	月額1万円	月額5千円	5千円増額
第3子	月額1万円	月額1万円	変更なし

※増額にかかる手続きは必要ありません。 ※3歳以上の児童に対する児童手当は変更ありません。

問 大安庁舎 こども家庭課 T 78-3513 F 78-1114

健康推進課情報 PART35 JUNE SCHEDULE

6月の予定

6月1日～6月30日

妊婦教室

- 日時 6月20日(水) 9:50～10:00(受付)
- 場所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳、エプロン
- 内容 妊娠中の栄養について

※調理実習がありますのでエプロンをご持参ください
※1週間前までにご予約ください



離乳食教室

- 前期
- 日時 6月1日(金) 9:30～9:45(受付)
 - 対象者 生後4か月～6か月の乳児の保護者
- 後期
- 日時 6月15日(金) 9:30～9:45(受付)
 - 対象者 生後7か月～11か月の乳児の保護者

- 場所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳・エプロン・おんぶひも
- 内容 講義および調理実習

※1週間前までにご予約ください

育児相談

- 日・場所
6月 5日(火) 北勢福祉センター
12日(火) 藤原文化センター
19日(火) 員弁健康センター
26日(火) 大安老人福祉センター
- 受付時間 9:30～11:00
- 持ち物 母子健康手帳 ※どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。
- 対象者 乳幼児 仲間づくりの場としても
- 内容 身体計測、相談 お気軽にお越しください



1歳6か月児健康診査

- 日時 6月14日(木) 13:15～14:15(受付)
 - 場所 藤原文化センター
 - 持ち物 母子健康手帳・健康診査票
 - 対象者 平成17年11月生 および 前回欠席者
- ※対象者には個別通知します

3歳児健康診査

- 日時 6月28日(木) 13:15～14:15(受付)
 - 場所 大安老人福祉センター
 - 持ち物 母子健康手帳・健康診査票・尿
 - 対象者 平成15年11月生 および 前回欠席者
- ※対象者には個別通知します

問 大安庁舎 健康推進課 T 78-3517 F 78-1114